

平成25年 第66回臨時会

あわらし議会会議録

平成25年7月1日 開会

平成25年7月1日 閉会

あわらし議会

平成25年 第66回あわらし議会臨時会 会議録目次

第 1 号(7月1日)

議事日程	1
追加議事日程	2
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により出席した者	3
事務局職員出席者	4
臨時議長紹介	4
臨時議長挨拶	4
開会の宣告	4
市長招集挨拶	4
会議成立宣言	5
仮議席の指定	5
議長の選挙	5
議席の指定	7
会議録署名議員の指名	8
会期の決定	8
副議長の選挙	8
議案第52号の上程・提案理由説明	10
議案第53号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	10
議案第54号の上程・提案理由説明	11
議案第55号の上程・提案理由説明	12
常任委員会委員の選任	13
議会運営委員会委員の選任	13
特別委員会の設置・委員選任	14
坂井地区広域連合議会議員の選挙	14
福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会議員の選任	15
嶺北消防組合議会議員の選任	16
福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	16
議案第56号 あわらし市監査委員の選任	17
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件の採決	18
閉議の宣言	18
市長閉会挨拶	18
議長閉会挨拶	19
閉会の宣言	19
署名議員	19

第66回あわらし議会臨時会議事日程（第1号）

第 1 日

平成25年7月1日（月）

午前10時開議

- 1．臨時議長紹介
- 1．臨時議長あいさつ
- 1．開会の宣告
- 1．市長招集あいさつ
- 1．開議の宣告

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議長の選挙

第 6 6 回あわら市議会臨時会追加議事日程（第 1 号の追加）

第 1 日

平成 2 5 年 7 月 1 日（月）

午前 1 1 時開議

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 副議長の選挙
- 日程第 5 議案第 5 2 号 専決処分の報告について
(損害賠償の額を定めることについて)
- 日程第 6 議案第 5 3 号 専決処分の承認を求めることについて
(平成 2 5 年度あわら市産業団地整備事業特別会計補正予算 (第 1 号))
- 日程第 7 議案第 5 4 号 平成 2 4 年度あわら市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 8 議案第 5 5 号 平成 2 4 年度あわら市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について
- 日程第 9 常任委員会委員の選任
- 日程第 1 0 議会運営委員会委員の選任
- 日程第 1 1 特別委員会の設置と委員の選任
- 日程第 1 2 坂井地区広域連合議会議員の選挙
- 日程第 1 3 福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会議員の選任
- 日程第 1 4 嶺北消防組合議会議員の選任
- 日程第 1 5 福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 日程第 1 6 議案第 5 6 号 あわら市監査委員の選任について
- 日程第 1 7 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

- 1 . 閉議の宣告
- 1 . 市長閉会挨拶
- 1 . 議長閉会挨拶
- 1 . 閉会の宣告

出席議員（18名）

1番	山本篤	2番	平野時夫
3番	毛利純雄	4番	吉田太一
5番	森之嗣	6番	杉本隆洋
7番	山田重喜	8番	三上薫
9番	八木秀雄	10番	笹原幸信
11番	山川知一郎	12番	北島登
13番	向山信博	14番	坪田正武
15番	卯目ひろみ	16番	山川豊
17番	東川継央	18番	杉田剛

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	橋本達也	副市長	北島善雄
教育長	寺井靖高	総務部長	小坂康夫
財政部長	田崎正實	市民福祉部長	志田尚一
経済産業部長	嶋屋昭則	土木部長	細川秀己
教育部長	高橋瑞峰	会計管理者	出口誠一
市民福祉部理事	坂東雅実	土木部理事	中村勝久
芦原温泉上水道財産区管理者	竹内正文		

事務局職員出席者

事務局長	道地菊代	補	佐渡邊清宏
主査	宮川豊一		

臨時議長紹介

事務局長（道地菊代君） 本日は、一般選挙後の最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

本日の出席議員中、杉田 剛議員が年長の議員でありますのでご紹介いたします。
杉田 剛議員、議長席にお付きください。

（午前10時00分）

臨時議長挨拶

臨時議長（杉田 剛君） ただいま紹介されました杉田 剛でございます。

議長が選挙されるまで、地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。

議員各位のご協力の程、何卒よろしく願いをいたします。

開会の宣告

臨時議長（杉田 剛君）ただ今から、第66回あわら市議会臨時会を開会します。

（午前10時03分）

市長召集挨拶

臨時議長（杉田 剛君） 開会にあたり、市長より招集のご挨拶がございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

臨時議長（杉田 剛君）市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 第66回あわら市議会臨時会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、先月16日に執行されました市議会議員選挙において、多くの有権者の支持を得て、めでたく当選の栄に浴されましたこと、職員ともども心からお祝いを申し上げます。本日は、選挙後初めてとなる臨時議会を招集いたしましたところ、何かとご多忙中にもかかわらず、ご参集をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、地方分権一括法の施行から10年以上が経過し、一昨年には地域主権改革一括法も公布されるなど、地方分権が着実に進展するなか、直接住民と接する市町村の果たすべき役割と責任は、ますます重要なものになってきております。このような中、地方自治の公正かつ円滑な運営を図るためには、住民の直接選挙で選出された皆様と私とが、適度な緊張関係を保ちながら、それぞれの立場で、その役割、機能を十分に果たすことが重要だと考えております。

市政を預かる私といたしましても、「若い世代が住み、生き、育てたくなるまち」の実現を目指し、全力を注ぐ所存でありますので、議員の皆様の一層のご指導、ご

協力をお願い申し上げます。

ところで、あわら市が誕生してから9年が経過いたしました。この間、全小中学校校舎の耐震化や防災行政無線の整備、あわら消防署庁舎、金津本陣IKOSSA、学校給食センターの建設など市としての基盤づくりは着実に進んだものと確信しております。その一方で、今後は、地方債の償還額の増加や合併に伴う地方交付税の優遇措置の縮減など厳しい財政状況が予測されますが、平成26年度末の北陸新幹線金沢開業、平成30年の福井国体、更に、その数年後に控える北陸新幹線芦原温泉駅開業を見据え、芦原温泉駅周辺等整備事業などの大型事業を早急に進める必要があります。今後とも、国、県の補助制度を可能な限り有効に活用し、財政に十分に配意しながら、これら事業の進展と市政の発展に渾身の努力をして参りたいと考えておりますので、議員各位のご理解をお願い申し上げます。

ご案内のとおり、本臨時会におきましては、議会の組織に関する案件のほか、専決処分報告に関するもの1議案、専決処分の承認に関するもの1議案、繰越計算書の報告に関するもの2議案、監査委員の選任に関するもの1議案の計5議案の審議をお願いするものであります。議案の内容につきましては、後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ慎重なご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。招集のご挨拶といたします。

会議成立宣言

臨時議長（杉田 剛君） それではこれより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

仮議席の指定

臨時議長（杉田 剛君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

議長の選挙

臨時議長（杉田 剛君） 日程第2、議長の選挙を行います。

暫時休憩をいたします。

(午前10時08分)

臨時議長（杉田 剛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前10時48分)

臨時議長（杉田 剛君） お諮りします。

選挙の方法は投票により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長（杉田 剛君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、投票によることに決しました。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

臨時議長(杉田 剛君) ただいまの出席議員は、18名であります。

臨時議長(杉田 剛君) 会議規則第31条第2項の規定により、立会人に仮議席1番、山本 篤君、仮議席2番、平野時夫君を指名いたします。

臨時議長(杉田 剛君) 投票用紙を配付いたします。

なお、投票用紙の正確さを期するため、あわら市議会印が押してあります。

(投票用紙配布)

臨時議長(杉田 剛君) 投票用紙の配布漏れは、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長(杉田 剛君) 配布漏れなしと認めます。

臨時議長(杉田 剛君) 投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

臨時議長(杉田 剛君) 異常なしと認めます。

ただ今から投票を行います。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

事務局長が仮議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に記載台で被選挙人の氏名を記載の上、順次投票を願います。

事務局長(道地菊代君) それでは、氏名を読み上げます。

仮議席1番、山本 篤議員、仮議席2番、平野時夫議員、仮議席3番、毛利純雄議員、仮議席4番、吉田太一議員、仮議席5番、森 之嗣議員、仮議席6番、杉本隆洋議員、仮議席7番、山田重喜議員、仮議席8番、三上 薫議員、仮議席9番、八木秀雄議員、仮議席10番、笹原幸信議員、仮議席11番、山川知一郎議員、仮議席12番、北島 登議員、仮議席13番、向山信博議員、仮議席14番、坪田正武議員、仮議席15番、卯目ひろみ議員、仮議席16番、山川 豊議員、仮議席17番、東川継央議員、仮議席18番、杉田 剛議員。

(点呼投票)

臨時議長(杉田 剛君) 投票漏れは、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長(杉田 剛君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

(開 票)

臨時議長(杉田 剛君) これより開票を行います。

仮議席1番、山本 篤君、仮議席2番、平野時夫君。開票の立ち会いをお願いいたします。

臨時議長(杉田 剛君) 選挙の結果を事務局長から、報告いたします。

事務局長(道地菊代君) 出席議員18名、投票総数18票、有効投票14票、無効投票4票。笹原幸信議員、13票、山川知一郎議員1票。

以上のとおりであります。

なお、この選挙の法定得票数は4票となっております。

臨時議長（杉田 剛君） ただいまの報告のとおり、笹原幸信君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場解鎖）

臨時議長（杉田 剛君） ただいま、議長に当選されました笹原幸信君が議場におられます。

会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

臨時議長（杉田 剛君） 議長に当選されました笹原幸信君から、ごあいさつがございます。

議長（笹原幸信君） ただいまは、議長に当選させていただきました。誠にありがとうございました。

身に余る光栄でございますが、責任の重さに身の引き締まる思いでございます。もとより浅学非才の身であります。全身全霊を傾けて市政の発展に尽くしてまいります。

どうか議員のみなさまのご支援とご協力をよろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

臨時議長（杉田 剛君） これをもって、臨時議長の職務はすべて終了いたしました。

皆様方には大変なご協力をいただきまして本当にありがとうございます。また、今日は特に声の方が出づらくなっておりまして、非常に聞きづらい点もあったかと思えますけど、どうかひとつお許しをいただきたいと思います。

臨時議長（杉田 剛君） それでは、暫時休憩をいたします。

（午前11時07分）

議長（笹原幸信君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります

（午前11時08分）

議席の指定

議長（笹原幸信君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議席は、ただ今ご着席の議席を指定いたします。

各議員の議席番号を事務局長から申し上げます。

事務局長（道地菊代君） 議席1番、山本 篤議員、議席2番、平野時夫議員、議席3番、毛利純雄議員、議席4番、吉田太一議員、議席5番、森 之嗣議員、議席6番、杉本隆洋議員、議席7番、山田重喜議員、議席8番、三上 薫議員、議席9番、八木秀雄議員、議席10番、笹原幸信議員、議席11番、山川知一郎議員、議席12番、北島 登議員、議席13番、向山信博議員、議席14番、坪田正武議員、

議席 15 番、卯目ひろみ議員、議席 16 番、山川 豊議員、議席 17 番、東川継央議員、議席 18 番、杉田 剛議員。

以上でございます。

議長（笹原幸信君） 以上で議席の指定を終わります。

会議録署名議員の指定

議長（笹原幸信君） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 81 条の規定により、3 番、毛利純雄君、4 番、吉田太一君の両名を指名します。

会期の決定

議長（笹原幸信君） 日程第 3、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日限りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日 1 日限りとすることに決定しました。

副議長の選挙

議長（笹原幸信君） 日程第 4、副議長の選挙を行います。

暫時休憩いたします。

（午前 11 時 11 分）

議長（笹原幸信君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前 11 時 38 分）

議長（笹原幸信君） お諮りします。

選挙の方法は投票により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、投票によることに決しました。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

議長（笹原幸信君） ただいまの出席議員は、18 名であります。

議長（笹原幸信君） 会議規則第 31 条第 2 項の規定により、立会人に 3 番、毛利純雄君、4 番、吉田太一君を指名いたします。

議長（笹原幸信君） 投票用紙を配付いたさせます。

なお、投票用紙の正確さを期するため、あわら市議会印が押してあります。

(投票用紙配布)

議長(笹原幸信君) 投票用紙の配布漏れは、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 配布漏れなしと認めます。

議長(笹原幸信君) 投票箱を点検いたさせます。

(投票箱点検)

議長(笹原幸信君) 異常なしと認めます。

ただ今から投票を行います。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に記載台で被選挙人の氏名を記載の上、順次投票を願います。

(点呼投票)

事務局長(道地菊代君) 議席1番、山本 篤議員、議席2番、平野時夫議員、議席3番、毛利純雄議員、議席4番、吉田太一議員、議席5番、森 之嗣議員、議席6番、杉本隆洋議員、議席7番、山田重喜議員、議席8番、三上 薫議員、議席9番、八木秀雄議員、議席10番、笹原幸信議員、議席11番、山川知一郎議員、議席12番、北島 登議員、議席13番、向山信博議員、議席14番、坪田正武議員、議席15番、卯目ひろみ議員、議席16番、山川 豊議員、議席17番、東川継央議員、議席18番、杉田 剛議員。

以上でございます。

議長(笹原幸信君) 投票漏れは、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議長(笹原幸信君) これより開票を行います。

3番、毛利純雄君、4番、吉田太一君。開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

議長(笹原幸信君) 選挙の結果を事務局長をして、報告いたさせます。

事務局長(道地菊代君) 出席議員18名、投票総数18票、有効投票14票、無効投票4票、坪田正武議員14票、以上のとおりであります。

なお、この選挙の法定得票数は4票となっております。

議長(笹原幸信君) ただいまの報告のとおり、坪田正武君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場解鎖)

議長(笹原幸信君) ただいま、副議長に当選されました坪田正武君が議場におられます。

会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

議長（笹原幸信君） 副議長に当選されました坪田正武君から、ごあいさつがございました。

副議長（坪田正武君） 今ほどは、当選させていただき、誠にありがとうございます。

責任の重さを痛切に感じているところであります。私は、先ほど議長の方からあいさつがありましたけれども議会運営をスムーズにするということと、議会の報告会、議会だよりを通じて市民と我々がもっと親近感を持ってお互いに中身があることを推進していくようにがんばっていきたいと思います。

私の責務は、第一に議長の補佐をするということと、議会を円滑に進めるということを責務と感じておりますので、今後ともみなさまのご理解あるご指導をたまわりますようお願い申し上げます。

どうぞよろしく申し上げます。

議長（笹原幸信君） 暫時休憩いたします。再開は1時からとします。

（午前11時53分）

議長（笹原幸信君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後1時00分）

議案第52号の上程・提案理由説明

議長（笹原幸信君） 日程第5、議案52号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）を議題とします。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました、議案第52号専決処分の報告についての提案理由を申し上げます。

本案は、市の公用車による人身事故に係る損害賠償の額を定めたものであります。この事故は、昨年11月16日に福井市にある自治研修所から市の公用車で帰庁する際、永平寺町の国道416号線において、飛び出してきた児童に車両の左前部が接触し、軽傷を負わせたものであり、損害賠償の額を定めることについて、5月28日付けで専決処分を行ったものであります。

本案につきましては、地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告するものであります。

議長（笹原幸信君） 議案第52号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）はこれをもって終結いたします。

議案第53号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

議長（笹原幸信君） 日程第6、議案第53号、専決処分の承認を求めることについて（平成25年度あわら市産業団地整備事業特別会計補正予算（第1号））を議題とします。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました、議案第53号専決処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

本案は、平成25年度あわら市産業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）について、2億1,811万円の追加補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億2,369万円とするものであります。補正の内容につきましては、平成24年度の歳入不足額を補てんするための繰上充用金2億1,811万円を計上するものであります。また、これに伴う歳入といたしまして、土地売払収入で同額を計上しており、本年5月31日付けで専決処分を行ったものであります。

よろしくご審議をいただき、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する質疑を許します。

議長（笹原幸信君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 質疑なしと認めます。

議長（笹原幸信君） ただ今議題となっております議案第53号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 異議なしと認めます。これから討論採決に入ります。

議長（笹原幸信君） 議案第53号について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第53号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第53号、専決処分の承認を求めることについて（平成25年度あわら市産業団地整備事業特別会計補正予算（第1号））は原案のとおり承認することに決定しました。

議案第54号の上程・提案理由説明

議長（笹原幸信君） 日程第7、議案54号、平成24年度あわら市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました、議案第54号「平成24年度あわら市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」の提案理由を申し上げます。

本案は、繰越計算書に記載されておりますとおり、農林水産業費で、あわら夢ぐるまバリューアップ事業 1億3,000万円など4事業2億433万5千円、商工費で、温泉情緒あふれる華やぎのまちづくり事業1億8,000万円、土木費で、道路一般改良舗装事業5,916万6千円など7事業1億8,417万9,400円、教育費で、給食センター整備事業12億5,584万1千円など3事業17億6,837万3千円、災害復旧費で、農業用施設に係る2事業1,022万円の計18事業、23億4,710万7,400円を平成25年度への繰越額として決定したものであります。これらの財源といたしましては、国県支出金3億5,244万7千円、地方債18億680万円災害復旧工事分担金63万6千円及び一般財源1億8,722万4,400円を計上いたしております。

以上、ご報告いたします。

議長（笹原幸信君） 議案54号、平成24年度あわら市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告については、これをもって終結いたします。

議案第55号の上程・提案理由説明

議長（笹原幸信君） 日程第8、議案55号、平成24年度あわら市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてを議題とします。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました、議案第55号「平成24年度あわら市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について」の提案理由を申し上げます。

本案は、繰越計算書に記載されておりますとおり、教育費の給食センター整備に係る造成費4,014万9,900円のうち1,710万9,900円について、関係機関との協議に不測の期間を要したため、平成25年度に事故繰越しするものであります。これらの財源といたしましては、地方債1,620万円及び一般財源90万9,900円を計上いたしております。

以上、ご報告いたします。

議長（笹原幸信君） 議案55号、平成24年度あわら市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告については、これをもって終結いたします。

議長（笹原幸信君） 暫時休憩いたします。

（午後1時08分）

議長（笹原幸信君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 4 時 18 分）

各常任委員の選任

議長（笹原幸信君） 日程第 9、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議長において、

総務文教常任委員に平野時夫君、吉田太一君、森 之嗣君、山川知一郎君、北島登、向山信博君、卯目ひろみ君、東川継央君、杉田 剛君。

厚生経済常任委員に山本 篤君、毛利純雄君、杉本隆洋君、山田重喜君、三上 薫君、八木秀雄君、笹原幸信君、坪田正武君、山川 豊君。

以上のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しましたとおり、それぞれの常任委員会委員に選任することに決定しました。

議長（笹原幸信君） 暫時休憩します。

議長（笹原幸信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

諸般の報告を事務局長から申し上げます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 事務局長、道地菊代君。

事務局長（道地菊代君） 休憩中の各常任委員会において、正副委員長の互選が行われました。

その結果をご報告いたします。

総務文教常任委員会委員長に吉田太一議員、副委員長に卯目ひろみ議員。

厚生経済常任委員会委員長に杉本隆洋議員、副委員長に毛利純雄議員。

以上のとおりであります。

議会運営委員の選任

議長（笹原幸信君） 日程第 10、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議長において、吉田太一君、杉本隆洋君、向山信博君、坪田正武君、卯目ひろみ君、杉田 剛君を指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しましたとおり、議会運営委員会委員に選任すること

に決定しました。

特別委員会の設置・委員選任

議長（笹原幸信君） 日程第 11、特別委員会の設置を議題とします。

あわら市議会だよりの編集、発行を行う 7人で構成する広報編集特別委員会、及び市議会の改革および活性化に関する調査、研究を行う 7名で構成する議会活性化特別委員会を設置したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 異議なしと認めます。

したがって、7人で構成する広報編集特別委員会、及び7人で構成する議会活性化特別委員会を設置することに決定しました。

議長（笹原幸信君） 特別委員会委員の選任を行います。

広報編集特別委員会委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議長において、山本 篤君、平野時夫君、毛利純雄君、山田重喜君、山川知一郎君、坪田正武君、卯目ひろみ君。

議会活性化特別委員会委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議長において、毛利純雄君、吉田太一君、杉本隆洋君、八木秀雄君、山川知一郎君、坪田正武君、卯目ひろみ君を指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しましたとおり、広報編集特別委員会委員及び議会活性化特別委員会委員に選任することに決定しました。

議長（笹原幸信君） 暫時休憩します。

議長（笹原幸信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

諸般の報告を事務局長から申し上げます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 事務局長、道地菊代君。

事務局長（道地菊代君） 休憩中の各委員会において、正副委員長の互選が行われました。

その結果をご報告いたします。

議会運営委員会委員長に向山信博議員、副委員長に杉田 剛議員。

広報編集特別委員会委員長に坪田正武議員、副委員長に山川知一郎議員。

議会活性化特別委員会委員長に山川知一郎議員、副委員長に卯目ひろみ議員。

以上のとおりであります。

坂井地区広域連合議会議員の選挙

議長（笹原幸信君） 日程第 12、坂井地区広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

指名の方法は、議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

議長(笹原幸信君) 坂井地区広域連合議会議員に平野時夫君、毛利純雄君、杉本隆洋君、北島 登君、卯目ひろみ君、山川 豊君、杉田 剛君を指名します。

議長(笹原幸信君) お諮りします。

ただいま指名しました平野時夫君、毛利純雄君、杉本隆洋君、北島 登君、卯目ひろみ君、山川 豊君、杉田 剛君を坂井地区広域連合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました平野時夫君、毛利純雄君、杉本隆洋君、北島 登君、卯目ひろみ君、山川 豊君、杉田 剛君が坂井地区広域連合議会議員に当選されました。

議長(笹原幸信君) ただいま、坂井地区広域連合議会議員に当選されました平野時夫君、毛利純雄君、杉本隆洋君、北島 登君、卯目ひろみ君、山川 豊君が議場におられますので、本席より会議規則第32条第2項の規定により告知します。

福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会議員の選任

議長(笹原幸信君) 日程第13、福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会議員の選任を行います。

お諮りします。

選任の方法は、議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

議長(笹原幸信君) 福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会議員に山本 篤君、森之嗣君、笹原幸信、向山信博君、坪田正武君を指名します。

議長(笹原幸信君) お諮りします。

ただいま指名しました山本 篤君、森 之嗣君、笹原幸信、向山信博君、坪田正武君を福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会議員に選任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました山本 篤君、森 之嗣君、笹原幸信、向山信博君、坪田正武君を福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会議員に選任することに決定しました。

議長(笹原幸信君) 念のために申し上げます。

福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会議員規約の規定により、議長、副議長、が当組合議会議員になることとなっております。

嶺北消防組合議会議員の選任

議長(笹原幸信君) 日程第14、嶺北消防組合議会議員の選任を行います。

お諮りします。

選任の方法は、議長において指名することにしたいと思いますがご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

議長(笹原幸信君) 嶺北消防組合議会議員に吉田太一君、山田重喜君、三上 薫君、八木秀雄君、笹原幸信を指名します。

議長(笹原幸信君) お諮りします。

ただいま指名しました吉田太一君、山田重喜君、三上 薫君、八木秀雄君、笹原幸信が嶺北消防組合議会議員に選任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました吉田太一君、山田重喜君、三上 薫君、八木秀雄君、笹原幸信を嶺北消防組合議会議員に選任することに決定しました。

議長(笹原幸信君) 念のために申し上げます。

嶺北消防組合議会規約の規定により、議長、総務文教常任委員長が当組合議会議員になることとなっております。

福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

議長(笹原幸信君) 日程第15、福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと

と思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

指名の方法は、議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

議長(笹原幸信君) 福井県後期高齢者医療広域連合議会議員に山川知一郎君、を指名します。

議長(笹原幸信君) お諮りします。

ただいま指名しました山川知一郎君を福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました山川知一郎君が福井県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

議長(笹原幸信君) ただいま、福井県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました山川知一郎君が議場におられますので、本席より会議規則第32条第2項の規定により告知します。

議案第56号、あわら市監査委員の選任

議長(笹原幸信君) 日程第16、議案第56号、あわら市監査委員の選任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、東川継央君の退席を求めます。

議長(笹原幸信君) 本案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) ただいま上程されました議案第56号あわら市監査委員の選任についての提案理由を申し上げます。

本案は、地方自治法第196条第1項の規定により、あわら市監査委員として、東川継央議員を選任するにあたり、議会の同意をお願いするものであります。現在、議会議員から選任される監査委員は、6月30日で任期が満了し、空席となっておりますので、その後任として同氏を選任するものであります。

氏は、人格が高潔で、行政運営に関し優れた識見を有し、監査委員として適任であると思われまますので、よろしくご審議をいただきますよう、お願い申し上げます。

議長(笹原幸信君) お諮りします。

本案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

市長(橋本達也君) 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

議長(笹原幸信君) 起立全員。

したがって、議案第56号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

東川継央議員、入場して下さい。

議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件の採決

議長(笹原幸信君) 日程第17、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配布のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

議長(笹原幸信君) お諮りします。

議会運営委員長より申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

閉議の宣言

議長(笹原幸信君) これで、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、会議を閉じます。

市長閉会挨拶

議長(笹原幸信君) 市長より発言の申し出がありますので、この際、これを許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君

市長(橋本達也君) 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議長、副議長の選挙をはじめ、常任委員会、特別委員会の委員の選任など議会組織をお決めいただいたほか、提案いたしました5議案について、慎重審議のうえ、全て了承、承認、同意をいただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

この度、新たに就任されました笹原議長、坪田副議長には、心からお祝いを申し上げますとともに、各委員等に就任されました議員各位におかれましては、これま

でも増してご理解、ご支援を賜りますようお願いいたします。また、これまで、市政発展のために大変なご尽力をいただきました向山前議長をはじめ、委員会等の役員を務められた議員各位に対し、あらためて御礼を申し上げます。ありがとうございました。

さて、招集挨拶でも申し上げましたが、議員の皆様と私とが、適度な緊張関係を保ちながら、建設的な意見を出し合い、決定した事項については、一丸となって取り組んでいくことが、市政発展のために極めて重要だと考えております。市といたしましては、今後、芦原温泉駅周辺等整備事業など10年先、20年先を見据えた大型事業にスピード感を持って、積極的に取り組んでいく所存でありますので、議員各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、いよいよこれから真夏を迎えますが、今月21日には参議院議員選挙も執行されるなど各位には多忙な日が続くものと拝察いたします。くれぐれも健康にご留意の上、ご活躍されますようお祈り申し上げ、あいさつといたします。

議長閉会挨拶

議長（笹原幸信君） 7月1日をもちまして新しく組織された議会がスタートしたわけでございます。これより2年間議長としてみなさまのご協力のもとしっかりとして議会運営をしてまいりたいと思っております。懸案事項、たくさんございます。スピード感を持ってあたらせていただくようお願いをいたします。

よろしくようお願い申し上げます。

閉会の宣告

議長（笹原幸信君） これをもって第66回あわら市議会臨時会を閉会します。

（午後4時38分）

地方自治法123条の規定により署名する

平成25年 月 日

議 長

署名議員

署名議員